

平成30年12月教育委員会定例会 会議議事録

- 1 招集年月日 平成30年12月17日(月) 午前10時
- 2 招集場所 塩川総合支所 会議室
- 3 出席者
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 大場 健哉 |
| 教育長職務代理者 | 武藤 修吉 |
| 二番委員 | 遠藤 一幸 |
| 三番委員 | 高橋 明子 |
| 四番委員 | 荒 明 美恵子 |
- 4 出席職員
- | | |
|----------|-------|
| 教育部長 | 江花 一治 |
| 教育部参事 | 佐藤 健志 |
| 教育総務課長 | 大瀧 浩信 |
| 学校教育課長 | 坂口 伸 |
| 生涯学習課長 | 田部 一 |
| 文化課長 | 植村 泰徳 |
| 中央公民館長 | 栗城 由紀 |
| 教育総務課長補佐 | 佐藤 裕市 |
| 学校教育課長補佐 | 瓜生 昭彦 |
| 生涯学習課長補佐 | 田中 勲 |
| 文化課長補佐 | 鈴木 宏康 |
| 中央公民館長補佐 | 佐藤 誠 |
- 5 閉 会 午前11時42分

平成 30 年 12 月教育委員会定例会

日 時 平成 30 年 12 月 17 日 (月) 午前 10 時 15 分

会 場 塩川総合支所 会議室

次 第

1 開 会

2 会期の決定

3 書記の指名

4 会議録の承認

5 報告事項

(1) 行事等の報告 (教育総務課) P 1

(2) 教育長の報告

報告第 21 号 共催、後援等の承認について (教育総務課) P 2

6 審議事項

議案第 25 号 平成 29 年度喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況の点検及び評価について (教育総務課) 別冊・P 4

議案第 26 号 平成 30 年度喜多方市教育委員会表彰について (教育総務課) P 5

7 協議事項

協議事項 13 平成 31 年度学校給食費について (学校教育課) P11

協議事項 14 平成 30 年度生涯学習・生涯スポーツ分野の中期的な施策推進
の方針 (案) について (生涯学習課) 別冊

8 その他

(1) 教育長及び各委員から

(2) 事務局から

・平成 30 年度全国学力・学習状況調査について (学校教育課) P12

・2020 年東京オリンピック・パラリンピックホストタウン交流事業
について (生涯学習課) 別冊

9 連絡事項

(1) 平成 30 年度教育委員会会議の開催日程 (案) について (教育総務課) P13

10 閉 会

教育長 おはようございます。

全員おそろいになりましたので、これより平成30年12月教育委員会定例会を開催したいと思います。開会の時刻ですが、午前10時1分ということをお願いします。

次に、会期の決定についてお諮りをいたします。会期につきましては本日1日としたいと思います、これにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長 異議なしと認め、会期については本日1日と決定いたします。

続いて、3番の書記の指名についてお諮りをします。書記につきましては、教育総務課の佐藤裕市課長補佐を指名したいと思います、これにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長 異議なしということで、書記には教育総務課の佐藤裕市課長補佐を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、4番、会議録の承認について取り上げます。

今回の会議録についてであります、お手元に10月18日の10月の定例会、それから10月29日の臨時会についての記録があると思いますが、訂正事項等ありましたら発言をお願いいたします。ありますでしょうか。

教育長 よろしいですか。では、承認についてお諮りをいたします。前回2回の会議録についてであります、提出のあったとおり承認するというのでよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

教育長 では、異議なしと認めますので、前回2回の会議録については、承認することといたします。

続いて、5番の報告事項に移ります。

報告事項は(1)、(2)とありますが、事務局からまずここについて加筆、訂正等ありましたらお願いいたします。

教育総務課長 加筆、訂正はございませんので、よろしくお願ひいたします。

教育長 では、(1)の行事等の報告について取り上げます。これについて事務局からの説明ありましたらお願いいたします。

教育総務課長 それでは、行事等の報告をさせていただきますので、1ページをお開き願ひます。

前回11月の定例会の翌日、11月9日から本日までの行事等についての報告でございます。10件の行事等がございました。日時、行事名、開催場所、出席いただきました皆様についても記載して

ございますので、ご確認いただきたいと思います。説明は省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長

ただいまの内容について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

それでは、お諮りをいたします。報告事項（１）の行事等の報告について、承認することにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、異議なしと認めますので、報告事項（１）行事の報告について、承認することといたします。

続いて、（２）の教育長の報告について取り上げます。これについて事務局の説明を求めます。

教育総務課長

それでは、報告第21号共催、後援等の承認についてご説明させていただきますので、２ページをお開きいただきたいと思います。

喜多方市教育委員会の共催及び後援の承認申請につきまして、11月の定例会以降、共催を２件、後援を３件承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第２条第３項の規定により報告するものでございます。なお、使用名義は喜多方市教育委員会でございます。それぞれの内容等につきましては、各所管から説明させていただきます。

学校教育課長

それでは、３ページをお開き願います。

学校教育課分は１件、共催１件でございます。

上から２番目、事業名、平成30年度第46回福島県アンサンブルコンテスト第43回会津支部大会についてでございます。小学校、中学校、高校、大学、一般の今回は吹奏楽のコンクールでございます。アンサンブルコンテストということで、小さな小編成、３名から８名の約100チームが出たの大会でございました。県大会には24グループが出てございます。

開催日以下につきましては、記載のとおりです。以上です。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課分、共催１件、後援１件についてご説明を申し上げます。

共催の１番、スポーツライミング体験講習会（ボルダリング）でございます。これは2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会から新種目となりますスポーツライミングの体験講

習会を開催いたしまして、東京大会の機運醸成を図ろうとするものでございます。対象は、小学校5年生以上の児童・生徒や一般の方を対象に開催をいたしました。

開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。

次に、後援ですが、3番、第23回喜多方市長杯蔵のまちフットサルフェスティバルでございます。これは、スポーツを通じた児童・生徒の健全育成や市内外の参加者との地域を超えた交流を促進するために開催されているものでございます。開催でございますが、12月1日から全8日間ということで、来年の1月20日までの期間に8日間を開催するものでございます。

会場以下につきましては、記載のとおりでございます。以上です。

文化課長

文化課分、後援2件についてご説明申し上げます。

まず、後援の4番であります。事業名、名作こども映画会「盲導犬サーブ」であります。これにつきましては、通常の映画館で上映をしない教育映画を各地の公共施設で巡回上映する内容となっております。開催日以下につきましては、記載のとおりであります。

続きまして、5番、デュオリサイタルであります。これにつきましては、今現在上越教育大学大学院生のお二人によるリサイタルとなっております。市民の皆さんが気軽に音楽に親しむ場を提供したいという内容となっております。開催日以下につきましては記載のとおりであります。

以上です。

教育長

それでは、今共催2件、後援3件についての説明がありましたが、このことについてご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

高橋委員

委員の高橋です。

いつもこの説明を受けているときに思うのが、大体どのぐらいの方が参加しているのかなというのを、伺ってどうしようということはないんですが、例えば2,000人ぐらい参加するものもあれば、10人、20人でもやっていくというものもあると思うので、その辺の人数がもし可能であれば少しお示しいただけるとありがたいなと思います。

今のこの人数を知りたいというわけではないのですが。

教育長

今この場で即答できる場所ありますか。

生涯学習課長

共催いたしました1番のスポーツライミング体験講習会、既

に終わってございます。参加人数でございますが、55名でございました。ご報告申し上げます。

学校教育課長

同じく2番目、共催につきまして、報告書では大会全体では1,300人の報告を受けてございます。ただ、このアンサンブルコンテストは、ご存じかと思うんですが、演奏すると帰っていく、演奏すると帰っていくということで、8名ぐらいの100グループ、800人にプラス保護者の皆さん、先生方ということで1,200名での報告はを受けてございます。

文化課長

4番の名作こども映画会につきましては、入場の、これは予定ですけれども、200名という内容となっております。

5番のデュオリサイタルにつきましては、80名の参加予定というような内容となっております。

教育長

よろしいですか。

高橋委員

はい、ありがとうございます。

教育長

今、高橋委員からあったように、参加人数もわかればなおいと思うので、その辺この表の中でちょっと工夫して次回からはよろしいですか。事務局いいですか。（「はい」の声あり）

では、その辺よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

教育長

よろしいですか。では、報告事項21号共催、後援等の承認についてなんですが、これについてお諮りをいたします。ただいま説明のあった報告第21号共催、後援等の承認について、これを承認するというごことでご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、異議なしと認め、報告事項の（2）教育長の報告、報告第21号については承認することいたします。

続いて、6番の審議事項を取り上げます。

審議事項についてはお手元の要項のとおり、議案第25号と議案第26号、2件そこにあります。このことについてまず事務局から加筆、訂正等ありましたらお願いいたします。

教育総務課長

加筆、訂正等はありませんけれども、議案第25号の点検・評価につきましては、本日の配付になってしまいまして、大変申しわけございませんでした。以上でございます。

教育長

本日の配付になりましたが、ちょっと厚手の冊子がお手元にあると思います。議案第25号に関する資料です。

それでは、審議に入ります。

まず最初に、議案第25号平成29年度喜多方市教育委員会の権限

教育総務課長

に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてということになります。最初に、事務局の説明を求めます。

それでは、議案第25号について説明させていただきますので、4ページをお開き願います。

議案第25号平成29年度喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてでございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成したいとするものであります。

なお、報告書につきましては、本日お手元の配付で大変申しわけございませんでした。

この点検・評価につきましては、これまでも10月の定例会、10月の臨時会、11月の定例会の3回にわたりましてご説明をさせていただきながらご協議をいただきました。委員の皆様からもご協議をいただいていたところでございます。

本日、お渡ししました報告書につきましては、基本目標と施策目標がこちら本編、あと別冊ということで重点事業に関する評価を別冊として添えさせていただきました。

本日は、本編の基本目標及び施策目標に関する評価、こちらのほうの説明をさせていただきたいと思っております。

この中で、3つの基本目標それぞれについて、11月の定例会以降も有識者会議を2回ほど開催させていただきました。3回ほど有識者会議を開催させていただいております。その中での意見等を踏まえて総括を行っております。さらに、最終のページには教育委員会としての全体的な総括ということで整理をさせていただいておりますので、本日はその3つの基本目標と最後の総括の部分、こちらについて説明させていただきながら提案をさせていただきたいと思っております。

なお、基本目標の説明につきましては、それぞれの部分で中心となります所管課から説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、まず基本目標Ⅰの部分からまいりたいと思っております。それについては、学校教育課のほうで説明させていただきます。

学校教育課長

それでは、ただいまの資料の34ページ、35ページをお開き願います。

基本目標のⅠ、全ての子ども「生きる力」を育むということで、有識者の皆様の意見を踏まえた総括ということでまとめさせ

ていただきました。34ページの下、35ページの上の3行でございます。大きく3つに分けて総括をさせていただきました。

子供たちへの基礎・基本の定着という部分、それから児童・生徒の学力向上、教員の資質・指導力向上、それから3つ目としまして学校教育課では学校課題対応事業としてまとめてございますが、それぞれの学校へ配置をしている皆様方の充実ということで、大きく3つ挙げさせていただいています。

それでは、①より短い文章ですが読ませさせていただきます。

特に教科の中でも基本となる「国語科」と「算数・数学科」の指導については、基礎・基本の定着とともに、その教科における応用力や活用力をさらに高めることを目標に、みずから学ぶ力を身につけさせていくこと。

2つ目は、学力向上と教員の指導力向上についてであります。

各学校において児童・生徒の学力に関する経年変化を分析し、その分析結果を活用しながら児童・生徒個々の推移を捉えるとともに、施策目標⑤教員の資質・能力の育成を中心とした取り組みを充実させ、さらに本市の指導主事の学校への指導訪問等の機会を多く設定することで、幅広い観点から児童・生徒の学力向上、教員の指導力向上に生かしていくこと。

3つ目です。

全校配置となった学校司書との連携を強化し、児童・生徒が読書に親しめる環境づくり、授業や読み聞かせ活動とのコーディネーターとして活用を図るなど、学校図書館（図書室）教育をさらに充実させていく。また、2020年度からの小学校外国語の教科化に備え、ALT（外国語指導助手）の小学校を中心とした配置展開と教科化に備えた教員への指導・支援に努めるとともに、学校生活支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の有効活用が図られるよう指導・支援していくこと。

大きく3つに総括としてまとめさせていただきました。以上でございます。

生涯学習課長

53ページをお願いいたします。

続きまして、基本目標Ⅱ、生涯学習活動への主体的な実践力を育む、有識者の意見を踏まえました総括について申し上げます。

大きく5点にまとめさせていただきました。

なお、このことにつきましては、生涯学習課、文化課、中央公民館とかかわってございますので、まとめて私のほうから朗読をもってご説明をさせていただきます。

基本目標に関する評価、51ページに加えまして、有識者の意見を踏まえまして、次の点に配慮して取り組んでいく必要があるものがございます。

まず、1つ目の丸でございますが、家庭教育も含め、若い世代を対象にした事業の充実を図っていくこと。

2つ目としまして、図書館の各種サービスや取り組みの充実を図るため、これまで以上に読書活動の取り組みやイベントの情報発信に努めていくこと。

3つ目といたしまして、公民館の講座や行事は、利用者アンケートによりニーズを把握するとともに、研修等による職員の資質向上に努めながらライフステージに合わせた事業の充実を図っていくこと。

4点目としまして、児童・生徒や大人が気軽に参加できるスポーツ講習会の開催や、公益財団法人喜多方市体育協会と連携したスポーツ指導者の育成、各種スポーツイベント等の開催などを通して、生涯スポーツの推進を図っていくこと。

5点目としまして、喜多方市社会福祉協議会や青少年健全育成団体と連携しながら、青少年のボランティア意識の高揚を図る取り組みや青少年の非行防止、非行への抑止、青少年の健全育成を図っていくこと。

以上、5点にまとめさせていただきました。

文化課長

それでは、62ページから63ページをごらんいただきたいと思います。

基本目標Ⅲ、歴史、文化、芸術への関心を高め豊かな感性と郷土愛を育むという目標に対しまして、有識者の意見を踏まえた総括について、2つ記載をさせていただきました。

有識者の意見を踏まえて、次の点についても配慮して取り組んでいく必要があるということで、62ページの下段ですが、1つ目の丸、市民のニーズを踏まえた魅力のある美術品の展覧会等を企画するとともに、これまで以上に情報発信に努めていくこと。

一番下の行になります。文化財を適切に保護・保存しながら地域の宝を後世に継承し、文化財の価値を明らかにする調査や講演会、セミナーなどを通して、郷土の歴史や文化を学ぶ機会の充実に努めていくこととあります。以上です。

教育総務課長

それでは、最後の64ページお聞き願います。

今までの基本目標ⅠからⅢまでの部分の総括を踏まえ、最終的な教育委員会としての総括としてまとめさせていただきました。

平成29年度の喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価は、喜多方市教育振興基本計画の施策体系に基づき、事業・施策ごとに成果実績を中心に評価を行いました。

平成29年度は、基本計画の初年度でしたが、各指標の目標値に向かって順調に進捗している事業や施策もあり、また、達成できていないものもありました。目標値に向けての進捗状況を把握することにより、具体的に取り組み効果の高い事業や施策の展開が不十分な部分を把握することができましたので、今後、より効果的な施策を積極的に推進していく必要があります。

有識者からは、教育委員会の自己評価とおおむね同等の評価をいただくとともに、さまざまなご意見をいただきました。基本目標ごとに「有識者の意見を踏まえた総括」に記載しましたように、基本目標Ⅰの「全ての子どもに『生きる力』を育む」においては、「国語科と算数・数学科の指導では、基礎・基本の定着とともに応用力や活用力を高めることを目標に、みずから学ぶ力を身につけさせていくこと」や「児童・生徒の学力に関する経年変化を分析し、その分析結果を活用しながら児童・生徒の学力向上等に生かしていくこと」など、基本目標Ⅱの「生涯学習活動への主体的な実践力を育む」においては、「家庭教育も含め、若い世代を対象とした事業の充実を図っていくこと」や「ライフステージに合わせた公民館事業の充実を図っていくこと」など、基本目標Ⅲの「歴史・文化・芸術への関心を高め豊かな感性と郷土愛を育む」においては、「美術館で魅力ある展覧会等を企画すること」や「文化財を適切に保護・保存しながら地域の宝を後世に継承し、郷土の歴史や文化を学ぶ機会の充実に努めていくこと」などの点に配慮しながら施策に取り組んでいく必要があります。

今回の点検・評価で見えてきた成果と課題をもとに、喜多方市教育振興基本計画の進捗状況を管理し、より効果的な事務事業の推進を図ることにより、市民の信頼に応える教育行政となるよう努めてまいります。

以上、このような内容で教育委員会としての総括をさせていただきましたので、この基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、最終的な総括、この部分についてのご審議をよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

教育長

ただいま、それぞれの基本目標ⅠからⅢについての説明があったわけではありますが、最初に、基本目標Ⅰである「全ての子ども

の『生きる力』を育む」ということで、これ学校教育課のほうから34ページをもとにして説明がありました。

この中身について、まず委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

高橋委員

高橋です。

資料をしっかりと読み込んでいなくて質問するので、書いてあることだったら申しわけないと思うんですが、この「全ての子ども『生きる力』を育む」という内容で考えると、やはり子供たちのここに書いてあるのは学力について、国語科と算数・数学科の指導についてはというような総括が出ていますが、もっと子供自身のたくましさとか、協調性とか、そういう意味での生きる力ということについては、どのように総括というか、評価をしたのかということももしあれば教えていただきたいと思います。以上です。

学校教育課長

基本目標 I につきましては、31ページ、それぞれの施策目標の評価、それからその後に基本目標に関する評価、事細かに書いてあるわけではございません。ただ、施策目標の例えば今委員がおっしゃったような力だとしますと、③、④の施策の目標がそうでございます。そういったことも含めて、生きる力を大きく3つの力、「確かな学力」、「豊かな心」、そして「たくましい体」というこの3つが知・徳・体が生きる力ということで、その部分での、今、委員がおっしゃった部分で申しますと、③、④の施策目標がまさにその部分でございます。

今回の踏まえた総括ということで、大きくまとめさせていただきましたが、それぞれの施策については、今のページにまとめてございますので、またご指導いただければと思います。ありがとうございます。

教育長

よろしいですか。（「はい」の声あり）

教育総務課長

今回、有識者の意見を踏まえた総括ということだけ説明させていただきましたけれども、流れ的にはまず、一番最初にはこの事業に関する評価を行いまして、基本目標 I でいきますと、31ページに施策の目標ごとにそれぞれ評価の概況ということで載せてございます。基本目標 I の施策が①、②、③、④、⑤、⑥ということで述べた後、32ページのその下につきまして基本目標に関する評価ということで基本目標ごとの評価をまとめてございます。その後、有識者会議がございましたので、有識者会議で意見をいただいた部分ということで33ページに有識者の意見というのを

記載してございます。33から34ページにかけて。先ほど32ページで基本目標に関する評価と内部評価をしてございますので、この評価をもとに有識者から意見をいただいて、その有識者からの意見に対してこういうようなことでこれから教育委員会として向かっていくという形で34ページの有識者の意見を踏まえた総括という流れになっております。

高橋委員
教育長

よくわかりました。

ここの基本目標Ⅰについてよろしいですか。（「はい」の声あり）
後でまた全体的にお聞きいたしますので。

では、続いて基本目標Ⅱの「生涯学習活動への主体的な実践力を育む」ということに対する総括、53ページであります。これを受けまして、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

<なしの声あり>

教育長

よろしいですか。

では、続いて3番目、基本目標Ⅲですが、「歴史・文化・芸術への関心を高め豊かな感性と郷土愛を育む」ということに対する総括的な部分、62ページですが、このことについて何かありましたらお願いいたします。

<なしの声あり>

教育長

それでは、64ページですが、これまでの基本目標のⅠからⅢを受けた形で全体的な総括ということで64ページにあります。この中身等を受けてご意見、ご質問等あったらお願いいたします。

高橋委員

一番最後のこの「今回の点検評価で見えてきた成果と課題をもとにこの計画の進捗状況を管理し、より効果的な事務事業の推進を図る」とありますが、これは毎年見直しをした中で、また新しい目標のような形で何かつくっていくということでしょうか。

教育総務課長

また新しいものをつくるということではなくて、この喜多方市教育振興基本計画、こちらのほうの進捗状況、毎年毎年管理しながら、いわゆるPDCAサイクルのもと、より改善しながら事業を進めていく、より効果的な事業を推進するということの中身でございます。

教育部参事

実はこの点検・評価につきましては、さきに書いてあったとおり、法律に基づいてやらなければならないものでございます。これはどこの市町村も、都道府県も全てでございまして、平成29年度からの計画ということで、教育振興基本計画というものをつくっております。平成38年度までの計画になる

んですが、その計画自体がどのぐらい進んでいるか、どのぐらいの効果を生み出しているかというような検証を毎年する必要がありますので、その検証とこの法律に基づいて行う点検・評価を一体的に行っているというのが、本市の場合でございます。どの市町村でもそうなんですが、こういった教育振興基本計画だとか、教育に関する計画を持っておりますので、教育委員会の事務や事業の点検評価をやるに当たっては、当然その計画にのっとって行っている事業や事務について評価をすることになりますので、一体的なこういった評価をして、38年度まで計画期間としている教育振興基本計画、それを毎年、その進捗状況を指標とか設定してございますので、そういったものを確認しながら、より進んでいるもの、余り進んでいないもの、逆に言うと後退している部分なんかをよく把握、理解しながら次年度の事業に生かしていく、そういった流れで今後進めていくという部分になります。

なお、教育振興基本計画につきましては、現時点の予定だと中間年度5年後ですから、平成33年度でちょうど5年になります。したがって、その5年を迎えるに当たって、中間見直しというのは、想定はしてございますけれども、教育の流れが大きく変わったり、市の流れが変わった場合には柔軟に見直しというのは考えておりますが、現時点ですと、31、32、33年ですから、33年度中には見直しをして、こういった点検評価をもとにより効果の高い事業、より効率のよい実施方法なんかを計画として整理をしていくと、そのような予定になってございます。

教育長

ありがとうございました。

では、今の内容を受けた形で全体的に何かありましたら、ご意見、ご質問お願いいたします。

<なしの声あり>

いいですか。

この点検・評価については、先ほど教育参事のほうから説明あったように、平成29年から38年という約10年間のスパンで教育振興基本計画を立て、先ほど申し上げた9ページの大きな中身にあるような、これに基づいていろいろな事業を展開しているわけです。途中、中間見直しがあるかもしれませんが、大きな教育上の変化等なければ大体その9ページの中身の目標、それから施策目標等に則した形で事業を実施していく。こういった形でとにかく年々、年ごとの反省点を踏まえてさらにいいものにとということで、この目標をクリアできるような形で進めていくということに

なりますので、なお、これをまた、今はご意見、ご質問等なくてもよく見ていただいて、来年度にまた役立てていただければ非常に助かりますので、よろしくお願いいたします。

では、議案第25号については、特にご意見、ご質問なしということでもよろしいでしょうか。

<なしの声あり>

教育長

それでは、採決を行いたいと思います。

議案第25号平成29年度喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてであります。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

異議なしと認めます。それでは、議案第25号については原案のとおり可決することと決しました。

教育総務課長

ご可決いただきましてありがとうございます。

今の2ページをちょっとお開きいただきたいと思います。

この報告書につきましては、(5)の公表の方法ということで、点検・評価の結果の報告書ということで取りまとめましたので、今後12月中に市議会のほうに提出させていただきます。それと同時にホームページなどで掲載して公表する予定としてございます。こちら両方とも12月中には行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

今、教育総務課長のほうから今後のことについて、特に市議会のほう、それからホームページへの掲載ということもありました。よろしいでしょうか(「はい」の声あり)

それでは、この議案第25号については可決ということでもよろしくお願いいたします。

続いて、議案第26号平成30年度喜多方市教育委員会表彰についてを議題といたします。ここについて事務局から説明を求めます。

教育総務課長

議案第26号につきまして説明させていただきます。5ページをお開きいただきたいと思います。

議案第26号平成30年度喜多方市教育委員会表彰についてでございますけれども、喜多方市教育委員会表彰規則第2条の規定に基づき、下記のとおり表彰したいとするものでございます。

まず、1番の被表彰者でございますけれども、別紙名簿のとおりということで6ページをごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、去る12月12日に教育部長を委員長とします教育部各課長により構成する選考委員会を開催いたしまして、内申のありました被表彰者について選考したところでございます。

なお、8、9、10と8ページから10ページにつきまして、参考資料としまして、表彰規則実施要項で選定基準につきまして記載をさせていただきました。こちらは後ほどごらんいただければと思います。

なお、表彰区分につきましては、10ページの選定基準のところに右側に区分（1）から（7）までございます。こちらが表彰区分となっておりますので、こちらにつきましては後ほどごらんいただければと思います。

では、6ページのお戻りいただきたいと思っております。

表彰の結果につきましては、この名簿のとおりでございますけれども、まずナンバー1から4まででございますが、こちらにつきまして先ほどの表彰区分の（1）のAということで、教育行政に従事しその功績が顕著なものとして、社会教育委員や非常勤公民館長、公民館運営審議会委員などを努められた皆様4名の方を表彰したいとするものでございます。続きまして、ナンバー5から8まででございますけれども、こちらにつきましても先ほどの表彰区分（1）のIでございまして、学校医あるいは学校薬剤師として本市の教育行政に貢献をいただいた皆様ということで4名の方を表彰したいとするものでございます。次に、ナンバー9から11まででございますが、こちらは先ほどの表彰区分の（6）のAで、学術・芸術、その他の文化的活動において優秀な成績をおさめられたということで3名の方を表彰したいとするものでございます。続きまして、ナンバー12から次のページのナンバー20まで、こちらにつきましては、（6）のIということで、スポーツの分野において優秀な成績をおさめられたということで、8名の個人と1団体を表彰したいとするものでございます。次に、ナンバー21でございますが、表彰区分の（7）ということで、今まで説明した表彰区分以外に本市の教育の振興に貢献していただき、その功績が顕著であると認められた方ということで1団体を選考させていただいたところでございます。合計で個人で19名、団体が2でございまして、トータルで21でございまして。

それぞれの具体的な功績につきましては、一番右の欄に記載してございますので、こちらについては説明省略させていただきます。

す。

5ページにお戻りいただきたいと思います。

2番目の表彰式の挙行日でございますが、今年度につきましては平成31年1月26日土曜日午前10時半から開催するものでございます。例年ですと2月11日を表彰式として行ってきたんですけれども、今回冬まつりなどの日程の関係からちょっと前倒しをさせていただきたいということでこの日程を組ませていただきました。よろしく願いいたします。

3番目の会場でございますが、喜多方プラザの小ホールを予定しております。

以上、ご提案申し上げます。よろしく願いします。

6ページにお戻りいただきまして、(1)の部分につきまして、10ページをごらんいただければと思います。(1)の教育行政に従事し、その功績が顕著なものの、このアとイの方で一応6年以上在任した方とかと書いてあるんですけれども、在任して、ア、イに関してはあくまでも在任中の表彰ではなくて、退任された方ということで表彰をさせていただいております。6年以上在任した者とか功績があった者で、さらに退任された方ということで対象とさせていただいております。

以上でございます。

教育長

今の補足説明もありましたが、審議に入りたいと思います。

遠藤委員

初めに、質疑ということで、ご質問等ございますでしょうか。遠藤です。

去年も申し上げたんですけれども、表彰の対象者ということで市内に居住し、かつ市内の小中高等学校に在学している者及び一般となっておりますが、近隣の高校、西会津なり、若松方面なり、市内在住で優秀な成績を収める生徒もいらっしゃるの、その生徒も表彰の対象者にすべきと思うのですがいかがでしょうか。

教育総務課長

昨年も同じような質問をいただきまして、去年の答弁としまして、やはりほかの市内ですとなかなか把握するのが難しいということではあったんですけれども、なお、これにつきましては、今後加えるかどうかについてさらに検討させていただきたいと思っております。

教育長

今、9ページの喜多方市教育委員会表彰実施要綱の中の第2の表彰者の対象者についてということで、その辺についてご意見がありました。今後検討するということではありますが、来年度にはきちんと定めていかないとまずいことなので、よろしく願いし

たいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

高橋委員

その対象者ということで思うのは、内申があったものについて選考委員会で会議をして決めるというご説明があったんですが、それでは内申がなければこの賞には該当しないということになるので、やはりスポーツ分野ですとか、高校生、中学生で優秀な成績をおさめた人というのは、地域の例えば公民館とか、学校とか、そういったところから内申が上がってくるものでしょうか。

教育総務課長

そのとおりで、各学校のほうにお願いして出していただくようにしております。

高橋委員

そうすると、例えば先ほどのお話のように、高校生で、小学校、中学校だったら学校から上がってくると思うんですが、高校生の場合、私が公民館に勤めていたときには、そういえばそのうちの誰々さんが県大会で優勝したという話を聞いたよなみたいな感じで急いで上げるということもあったので、やはり漏れないほうがいいという感じがあります。漏れてしまうということもあるんでしょうか。

教育総務課長

各学校、いろんな方面に各担当課のほうからそれぞれ願いをして、漏れないようには注意をしているところでございます。

高橋委員

わかりました。

教育長

その辺の漏れについては確かに非常に危ない部分もありますので、極力漏れないようにということで努めていくということ。

ほかにございせんか。ご質問もあわせてどうでしょうか。

<なしの声あり>

教育長

よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。審議事項の議案第26号平成30年度喜多方市教育委員会表彰についてであります。この承認についてご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

それでは、異議なしと認めますので、議案第26号平成30年度喜多方市教育委員会表彰については原案のとおり可決することといたします。

以上、6番の審議事項2件ですね。終わりたいと思います。

続いて、7番の協議事項を取り上げたいと思います。要項によりますと、協議事項の13と14、2件となっておりますが、まず最初に事務局から加筆・訂正等ありましたらお願いいたします。

教育総務課長 加筆・訂正等はありません。よろしく申し上げます。

教育長 では初めに、協議事項の13、平成31年度学校給食費についてということで、事務局からの説明を求めます。

学校教育課長 それでは、11ページをお開きいただきたいと思います。

協議事項13、平成31年度の学校給食費については、給食で使用する食材価格の高騰及び平成31年10月からの消費税率10%に伴う食材等調達価格への影響を検討した結果、1食当たり単価を見直し、下記のとおりとしたいとしますのでございます。

なお、学校給食で使用する食材については、軽減税率が適用される見込みではありますが、消耗品、加工賃、調味料関係なんです、これについては10%の税率適用ということで、下に5地区、この中には5地区9つの調理場があるわけでございますが、それぞれの地区10円から11円の増ということで、このような値上げを考えてございます。

なお、前は消費税8%になりました平成26年に一度値上げをしてございます。5年間据え置きということで、今回このような状況の中、考えたところでございます。

なお、下はこの1食当たりの単価を導くための算出内訳でございます。ごらんいただければと思います。

ご協議いただきたいと思います。以上です。

教育長 ただいま学校教育課長から説明がありましたが、この内容についてご意見、ご質問等あったらお願いいたします。

荒明委員 荒明です。

質問です。平成31年度算出内訳の1食当たり単価についての質問なんです、主食費についてですが、喜多方と熱塩加納は30円ぐらいから40円ぐらいとなっているんですが、塩川、山都、高郷は極端に言えば倍ぐらい高いのですが、この単価の違いはどこから来るんでしょうか。

教育長 主食費ですね。単価の違いなんです、この違い。

学校教育課長 申しわけございません。このあたりにつきましては、私きょう準備不足で申しわけございません。今、ちょっとお時間いただきまして、さっといけるようでしたらそこで申し上げますが、ない場合には後ほどご回答申し上げたいと思います。大変恐縮でございます。申しわけございません。

教育長 しばらくちょっとお待ちください。わかりましたら事務局のほうから説明。

では、今のご質問については後に回しまして、ほかにあります

たらお願いいたします。

<なしの声あり>

教育長

よろしいですか。

最初に書いてあるように、食材の価格も高騰と、それとやっばり10%の消費税引き上げという部分は大きい。それでも考えてみると1食当たり350円出せばみんな食べられるという、そういう部分でありますので、学校給食というのはすごいなと改めて思いますね。

それでは、先ほど荒明委員からあった内容については、わかりましたら後でということなので次に進ませてもらってよろしいですか。（「はい」の声あり）

協議事項の平成31年度学校給食費については、これまでにいたします。

教育長

続いて、協議事項14の平成30年度生涯学習・生涯スポーツ分野の中期的な施策推進の方針（案）についてということでもあります。これを取り上げますので、事務局からの説明を求めます。

生涯学習課長

それでは、別冊でお配りしてございます協議事項14と書かれております平成30年度生涯学習・生涯スポーツ分野の中期的な施策推進の方針（案）についてご説明を申し上げます。

なお、この案につきましては、前回11月8日に開催をいたしました教育委員会定例会におきましてご協議をいただいております。今回は2回目となっております。

なお、今回資料作成させていただきました中では、11月8日の教育委員会におきましてご意見頂戴いただいた部分につきまして、アンダーラインを付しまして、作成させていただきましたものがございます。

4ページをお願いいたします。

施策目標①の「学びを通じた心豊かな人材の育成」に関する取り組みの方向性のポイントの中で、アの部分でございます。このアンダーラインの中で、「講師派遣事業につきましては、先人の教えの普及およびボランティア活動に繋がるよう働きかけを行います」というような表記をさせていただきました。

また、今後の取り組みに関しましては、5ページの中ほどのアンダーラインの部分でございます。「また、引き続き講師派遣事業を実施し、喜多方市の先人の教えを学んだ市民から他の市民へ広く先人の教えを伝えていただくようにするとともに、喜多方市社会福祉協議会などのボランティア活動の取組みに繋がるよう

に働きかけを行います」というような表記をさせていただいたところでございます。

今回追加をさせていただきましたのは、8ページでございます。8ページの中ほどのアンダーラインに部分でございますが、31年度以降の取り組みといたしまして、「生涯学習分野で小学校、中学校の教育活動との連携」という部分をここに入れさせていただいたものでございます。これは今ほどご審議いただきました教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価の中にも記載されているところでございますので、この部分を改めて記載をさせていただいたところでございます。

なお、このことにつきましては、去る11月21日に社会教育委員会の会議を開催してご協議をいただいたところでございますが、社会教育委員の皆様からは5ページの人づくり指針の学んだ方が、そのことを周りの人に伝えていくということについては、非常にいいことだというようなご指摘を頂戴いたしました。行政としても限界はあるので、このような取り組みを推進すべきであるとのご意見を頂戴しているところでございます。

また、社会教育委員会議におきましては、大きな方針の転換はなく、文言の部分的な訂正などはご指摘をいただいたところでございますが、方針の転換はなく、この内容でご了承をいただいているところでございます。

よろしくご協議をいただきたいと思います。

教育長

ただいま説明が終わりました。委員の皆様方からご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

高橋委員

先ほどご説明あったように、社会教育委員の会議の内容ですとか、これこういうふうになりましたというふうにご説明をいただくととてもわかりやすくて、前々回、地域でもっと先人の教えを学んだ方が地域で活動できるようにしたらいかかかというようなことを申し上げたような記憶をしていますが、それを受けていただいて、こういう流れでこうなったというご説明をいただきまして、とてもわかりやすく感じました。ありがとうございました。

教育長

ほかにございますか。

<なしの声あり>

教育長

よろしいですか。

それでは、協議事項14平成30年度生涯学習・生涯スポーツ分野の中期的な施策推進の方針（案）については、先ほど説明があつ

たとおりのということで、これはこれまでとしたいと思います。

学校教育課長 それでは、先ほどの給食費の件について。
大変本当に時間を要しました、申しわけございません。
今の主食についてのお値段でございますけれども、喜多方、熱塩加納については、同じく学校給食共同調理場での職員の自前での炊飯ということで、この価格でおさまっているということです。塩川、山都、高郷については、委託業者の炊飯ということでの手数料等を含めての値段ということでこのようになっているということでございます。大変申しわけございませんでした。

教育長 よろしく願いいたします。
炊飯料の違いということでよろしいですね。
荒明委員 よろしいですか。

荒明委員 はい、わかりました。

教育長 それでは、以上で協議事項の2点についてはこれで終わります。

それでは、8番のその他に入ります。(1)、(2)とありますが、教育長及び各委員から、これについては特にありませんか。

それでは、(2)の事務局から移ってよろしいですか。
委員の皆さんから何かありますか。
<なしの声あり>

教育長 それでは、事務局からということで、2点上がっておりますので、平成30年度全国学力・学習状況調査についてということと2020年東京オリンピック・パラリンピックホストタウン交流事業についてということで上がっておりますが、まず最初に、平成30年度全国学力・学習状況調査について、ここについて事務局からの説明を求めます。

学校教育課長 それでは、12ページお開きいただきたいと思います。
9月の教育委員会定例会でのお話でございます。9月25日の教育委員会定例会で平成30年度の全国学力・学習状況調査の結果についてということで、それぞれの表の上の部分、横軸のグラフをお示しして、宿題と家庭での予習・復習についての本市の取り組み状況ということでお答え申し上げたところでしたが、荒明委員より次のようなご質問がありました。「上の②は家で学校の宿題をしていますかという質問、③、これは下のほうになりますが、下の横軸は家で学校の予習・復習をしていますかという質問なんです、②は学校の宿題をあまりしていないような結果になっている。③では予習・復習をしているようなというようなことです

が、何かすごく矛盾を感じます。この結果をどういうふうに捉えたらよろしいのでしょうか」というご質問がございました。これにつきまして回答をさせていただきます。小学校は学級担任制なのでまだいいですが、中学校のほうはそれぞれの教科担当が入り宿題の量がわからずどんどんどんどん出していくと、宿題が余りにも多くなったりするのがあるので、宿題については精選していきましょうということが1つ、それから宿題に予習・復習というのがあるんですけども、何と言っても基礎学力の定着、学力の向上、それから学力の意欲、意欲づけのためには予習・復習をとにかく喜多方市はやっていきましょうと、これが四、五年前のということでやったところなんです。それでこのグラフの結果が出たところです。なお、10月に全国学力・学習状況調査に係る学力向上推進協議会、各校長と各校の学力向上担当者が参りますので、そのときの会議でこれを議題にして、報告後ほどさせていただきますということで、12月の定例会になってしまったわけです。そんなことでお許しをいただきたいと思えます。

12ページ改めてご説明申し上げますが、今回、学校教育課のほうで縦の棒グラフ、5%刻みの表をつくらせていただきました。

「家で学校の宿題をしていますか」というのは、全国よりちょっとやっぱり落ちるんですが、小学校、中学校とも90%以上ほぼやっていますよという結果が出ています。とはいえ、これはその場でも申し上げたとおり、全国平均を下回るというのは、これはやはりもう少しやっていく必要はあるかなというところです。ただ、前回は申し上げましたが、宿題にも内容と質がありまして、あるいは宿題の中に予習・復習というようにやっている小学校さんもあるものですから、下の段です。下の段の縦の軸のところですが、「授業の予習・復習をしていますか」と、これはここにも書いてございますように、全国比で小学校は約20ポイント、中学校においては14、5ポイント全国を大きく上回っているというような状況で、この四、五年、学校に指導して学校の先生方が指導してきていただいた状況がこれで読めるかなというふうなところでございます。

補足の説明でございました。

教育長

ただいま説明ありましたが、そのことについて何かございましたらお願いいたします。

高橋委員

高橋です。

私もこの部分について少し考えてみたんですが、児童クラブな

どがあると、家で宿題をやらずに児童クラブにいる間に宿題をやっている子供多いのでは。この家で宿題をやるかやらないかということよりも、じゃあどこで宿題をやっているの、どのくらい宿題はきちんとやっているかということのほうが大事だったなというふうに感じました。先ほどの資料は教育委員会のほうで縦軸にグラフをつくり直していただいたというような、大変わかりやすく示していただいたものもあったので、もし可能なら家で学校の宿題をしている数値がとても低いとなったら、それはなぜかということと、どこでやっているのかということのもちょっともう少し踏み込んで考えるんだっただなというふうに感じたところです。

学校教育課長

今、高橋委員のご意見ですが、そのとおりだと思います。ただ、これは国の全国学力・学習状況調査ですので、これの追質問はしてごさいません。ただ、我々はそのままで入ってはいないんですけども、検討材料にはなるなど、これは我々もなるほどと思いました。

実は、この全国学力・学習状況調査とは別に、学期ごとに子供たちがどういったところで何をしているというような学習に関する調査をやっていたいております。そこに追質問としてお出ししてもいいかなという部分もごさいます。学校訪問ですとか、生徒指導訪問等で学校に行きますと、話の中には出てくるんです。おっしゃるとおりで、小学校さんだとそういう放課後家に帰る前であったり、中学校ですと部活の後にそのまま塾に行ってしまうので、塾の待合室あたりでやっている子供もいるようです。これについて、ここに算出しているかとかどうかというのは、学校には私は聞いておりませんが、今後必要になってくるところかなと、いいご指摘をいただいたと考えておりますので、ちょっと考えたいと思います。

高橋委員

全国のそういう統計を見てというお話でしたけれども、どうしても保護者だったり、一般の方というのは全国の統計から見て喜多方が劣っているというふうにどうしても捉えてしまうんですけども、今おっしゃったように、出てきた情報を読み解く力というのがやっぱり地域の人にも、保護者にも、みんなに必要なんだなとすごく感じますので、全国学力調査の報告が出ましたみたいな形だけで見せられてしまうとどうしてもこれが問題点に感じてしまうんですが、その辺をもう少しわかりやすく示してもらおうとか、みんなで考えようとか、そういったことがすごく必要だと感じました。

荒明委員

ちょっと疑問に思ったことなんですけれども、この質問の意図がちょっと不明確だなというふうに思ったんですが、「家で学校の宿題をしていますか」という質問は、家で勉強しているのかということを知りたいのか、それとも宿題をちゃんとやっているのかということを知りたいのか、それは下の質問も同じなんですけど、家でやるのが大事なのか、それとも予習・復習をやっているのを知りたいのか、質問の意図がちょっと曖昧というのが感じられるし、そこら辺が多分子供の受けとめ方も同時に宿題は例えばスクールバスに乗るような子が学校でバスの待ち時間を利用してやっていけば家ではやっていないので、やっていないみたいにつけてしまうこともあるので、その子供の受けとめ方はやはり素直にそのまま文言のまま受けとめているので、やはり教師のほうでこの質問書を与えるときに質問の意図を教師のほうでちゃんとつかんでいないと、家でどれだけやっているか、あるいは宿題をちゃんとやっているのか、その辺をきちんと受けとめた上で子供にそれなりの理解をさせて、このアンケートに答えさせないと、ちゃんとした結果というか、それは出ないし、その結果を活用した指導というところにもつながっていかないのではないかなというふうに思いましたので、質問の意図をちゃんと明確にするべきかなと思いました。以上です。

教育長

そうですね。質問の意図。

学校教育課長

この質問にはやっぱり意図がございます。宿題をあなたはやってきていますか。あなたは予習・復習をしますかというのが意図です。そのように捉えて、そのようにやっぱり公表していますし、ただ、これは県を通じてやはりこういった現状があるんだということも一つ、それから今委員からお話がありましたが、やる学校によって結果が違うのも困りますので、例えばですが、塾でやることも含めなさいという先生としない先生ではこれまた変わってきますし、これは大事なことだと思います。いいご意見いただきました。ありがとうございました。

教育長

やっぱり「家で」と聞いているのには意図はあろうと思います。やっぱりその辺も含めて調査書の説明なり、もう一回再度読んでみる必要もあるし、県教委なり、もう一遍その辺確認してみる必要あると思いますので、そんなところでここはよろしいですか。
（「はい」の声あり）

ほかにここについて何かありましたらお願いします。

<なしの声あり>

教育長

では、この件についてはこれまでとします。

続いて、2020年の東京オリンピック・パラリンピックホストタウン交流事業についてということで、事務局より説明を求めます。

生涯学習課長

それでは、お手元にお配りしました別冊でございます。2020年東京オリンピック・パラリンピックホストタウン交流事業について、現在までの中間報告をさせていただきたいと思います。

まず、お手元の資料の1番表紙でございます。

国のホームページに掲載されておりますものを抜粋して載せさせていただきました。

まず、ホストタウンについてご説明を申し上げたいと思います。

ホストタウン、4種類ほどのホストタウンがございますが、上のホストタウンというのは一般的なものでございます。

ホストタウンとはということで、ちょっと朗読いたします。日本の自治体と、市町村と、2020年東京大会に参加する国・地域の住民等がスポーツ、文化、経済などを通じて交流し、地域の活性化等に生かしていくものがホストタウンでございます。このホストタウンに登録をされますと、特別交付税として交流活動の2分の1の支援が得られるところでございます。

喜多方市は、現在この申請を行っているところでございます。

その下、復興「ありがとう」ホストタウンでございます。

ホストタウンの種類の中の一つでございますが、これは東日本大震災の被災3県の自治体を対象に設けられているホストタウンでございます。震災時に支援をしてくれた海外の国・地域に復興した姿を見せつつ、住民との交流を行い、2020年に向けた交流を行う復興「ありがとう」ホストタウンというのを国では設置いたしました。喜多方市、この復興「ありがとう」ホストタウンに手挙げをいたしまして、7月27日に既に決定を受けているところでございます。

このホストタウンの交流でございますが、3つ行わなければいけません。メニューといたしまして。

1つといたしまして、大会参加国・地域の方々との交流ということで、東日本大震災のときにウィルソンビル市の市民の方から義援金などいただき、また応援のメッセージなどもいただいております。ウィルソンビル市の市民の方との交流というのが1つ目となっております。

2つ目でございますが、大会参加者との交流ということで、大会中にアメリカ合衆国の選手、オリンピックに参加したアメリカ合衆国の選手との交流ということで、事前交流でも構いませんし、またオリンピックの協議が終わった後、アメリカの選手が帰国する前に交流するということでも構いません。また、必ずオリンピックでなければいけないかというところではなくて、その関係者、監督、コーチという方とでも大丈夫ということでございますが、現在オリンピックの方々との交流ということで話し合いを進めているところでございます。

3点目は、日本人のオリンピック・パラリンピアンとの交流ということで、これはもう既に喜多方市ではオリンピック・デーラン、その後に引き続いたオリンピック選手とのスポーツ講習会、またオリンピック選手を招いた講演会など進めていくものでございます。

このような状況の中で、喜多方市、アメリカ合衆国を相手国といたしまして、復興「ありがとう」ホストタウンというふうにしるしをいたしまして、決定を受けているところでございます。

このページの一番下、福島県の一番最初に喜多方市（米国）と書いてございます。アメリカ合衆国を相手国といたしまして、復興「ありがとう」ホストタウンというものを決定いただいているところでございます。

現在までの経過について申し上げます。

1 ページをお開きいただきたいと思います。

まず、ホストタウン検討委員会でございますが、庁内で副市長を委員長といたします庁内検討委員会を組織をいたしまして、3回ほど会議を開いてございます。この経過は記載のとおりでございます。

また、②ホストタウン登録申請でございますが、ここでご説明申し上げましたが、7月27日金曜日、復興「ありがとう」ホストタウンということで決定を受けているところでございます。しかし、今後交流を進めていく上で、特別交付税の支援を受けるためにはホストタウンというものを登録申請を受けなければいけません。その登録届けを11月29日金曜日にこの登録申請書と交流計画書を国に対して送付しているところでございます。県に提出しまして、県からオリンピック大会事務局のほうの提出がなされているものでございます。

また、③でございますが、相手国アメリカとの関係機関等への

訪問、視察ということで、ここに記載のとおりでございます。現在まで進めてきたところでございます。

また、④国、県、関係機関等に対する支援要請及び要望等につきましても以下記載のとおりでございます。

3ページにつきましての説明は省略をさせていただきたいと思っております。

4ページをお開きいただきたいと思います。

こちらは、11月29日に提出いたしましたホストタウンの登録申請書でございます。

これの中身につきましては、6ページ以下交流計画でございます。

まず、6ページの一番上でございますが、交流の相手国・地域名はアメリカ合衆国、そして相手国・地域との折衝状況につきましては、現在までの交渉状況などについて記載をしているところでございます。

7ページでございますが、相手国・地域の在京大使館等のコンタクトパーソンということで、喜多方市、現在2人の方と連絡を取り合っております。アメリカボート協会でございますが、石塚理事、日本人の方でございますが、アメリカボート協会の理事を務めておられますこの方とアメリカボート協会を通しまして、ボートの選手の方々との交流について交渉を進めているところでございます。また、ウィルソンビル市でございますが、ウィルソンビル市の職員のエリカ・ベラーさんという方と交渉を進めているところでございます。

まだ交渉は始まったばかりでございますので、具体的にこの内容でというのは煮詰まっております。また、来年度の予算の関係も同時進行で進んでおりますので、具体につきましてはまだ決まっておりますが、現在の計画ということでご説明をさせていただきたいと思っております。

9ページについてご説明を申し上げます。

こちら今年度と来年度の計画ということで記載がなされてございますが、来年度の予定ということでご説明を申し上げたいと思っております。

まず、大会等に参加するために来日する選手等との交流でございます。アメリカ合衆国のボート協会、また体操協会などの競技団体やスポーツ団体の関係者を招待して、ボート場などの体育施設を通してスポーツ交流の実施について図っていきたいと考え

てございます。

さらに、大会前年に開催される世界ボートジュニア選手権大会というのが来年の8月に開催されます。ここに参加される選手の方々をお招きして交流したいということで進めているところでございます。

次に、大会参加国・地域の関係者、ウィルソンビル市の市民の方々でございます。ウィルソンビル市における義援金活動の中心的な役割を担った方々や中学生、高校生等を招待いたしまして、交流をする。また、喜多方市の復興する姿を見ていただくということを来年度取り組みたいということで進めているところでございます。

次に、日本人オリンピック・パラリンピアンでございますが、これは現在も取り組みをしている内容の継続となっております。オリンピック・デーランやオリンピックによるスポーツ講習会、また2つ目にはパラリンピックのボート競技の日本代表選手を招いた交流会。オリンピック講演会につきましては今年度でございますが、そのような取り組みを予定しているところでございます。

交流に伴い行われる取り組みといたしまして、その他ということになってまいります。アメリカ合衆国オレゴン州の駐日代表部の職員の方などを招いたイベント交流などを行っていききたいという内容の取り組みの予定でございます。

なお、この経費につきましては、来年の当初予算ということで現在要求しておりますが、これからその予算の審議も行われるところでございますので、現在予定ということでご報告をさせていただきます。

10ページにつきましては、2020年、2021年の予定ということに記載してございますが、こちらについてはまた折を見てご報告をさせていただきます。

次に、11ページでございます。

喜多方市の交流計画の特色でございます。

喜多方市には福島県唯一の公認ボートコースがございます。下から3行を朗読いたします。「ボート競技を中心としたスポーツ交流を実施するとともに、これまでの30年に及びますウィルソンビル市との姉妹都市交流事業をさらにスポーツ、教育、文化、経済の分野に拡大させていく」というのが喜多方市の交流の特色ということで、県のほうを通し大会事務局のほうに申請しているも

のでございます。

以下については記載のとおりでございます。

来年度に向けて現在このような状況でホストタウンの交流事業の取り組みを進めていくところでございます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、このことについてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

高橋委員

高橋です。

今のご説明を伺っていて、大変大きな取り組みで大変なことだというふうを感じるんですが、進めていく中でぜひ一般の市民の方の参加する部分というのを多くしていただきたいというのが思います。ボランティア活動のようなこともこれから推進していかなくてはいけないし、地域のコミュニティーづくりが繋がればいいんですけども、今までのできている団体をお願いして進めていくという方法はもちろんあると思うんですが、それ以外に復興「ありがとう」ホストタウンのために立ち上がる団体というの何かつくっていただいて、そして新しい今まで参加したことのないような社会教育の何かに参加していないような地域の人と若い人、それから子供たちというような形で全体的に取り組めるような、今までこういう余りボランティア活動とか、そういったものをしていないような人たちも、この機会にやってみようという取り組みをしていただけたらと願っています。すごく大変なことだと思うんですけども、ぜひ今までは団体だけに頼らずにというところがお願いしたいところです。ぜひ一般の人も参加できるようにお願いします。どうでしょうか。

生涯学習課長

ありがとうございます。

ホストタウン交流事業、まさに関係するスポーツ団体の方々だけにとどまらずに、いかに多くの市民の方々がこのホストタウンという交流の中に参加していただいて、そして喜多方市においてになるアメリカ合衆国の方々と交流を持つ、当然オリンピックを含めての交流ですが、そのようなものをどうつくり上げていくかというのが、これからの大きな課題であろうと思います。ありきたりになってしまうかもしれませんが、ホームページ、あるいは市広報、そしてあらゆる人脈を使ってお知らせをしながら、より多くの方々が参加し、そしてまたその事業にボランティアでもいいから参加してみたいというような、そういうような働きかけを

進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

教育長

今言った中身とても大切なことなんですよね。担当の役所の者だけで右往左往ではなく、やっぱり市民がそこに参画することでいろんな広がりがあるのかなと思うので、やっぱりここは工夫していかなければいけないなと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

教育部参事

ホストタウンの件なんですけど、中身まで皆さんにご説明するのは本日が初めてかなと思います。

実は、この事業につきましては、市長のマニフェストでも掲げている取り組みでありまして、ことしの4月に市長が新しくかわられたということで、補正予算に上げているんですけども、その中に入っている事業でありまして、補正予算を説明するときにさらっと皆さんに説明して程度かなと思います。そういったことで、本年度になってから急遽生涯学習課と実は事務局としては企画調整課が入ってございます。なぜかと申しますと、当面オリンピックまでは、スポーツを中心とした交流をしましよと、オリンピック以降につきましては、スポーツに限らず産業面だとか、経済面だとか拡大していきましよと、そういったこともありますので、企画調整課と生涯学習課2つの課が事務局になって今庁内で進めております。当然今ほど高橋委員からもありましたように、市民全体に広げるとというのが生涯学習課長も申しましたとおり、すごい課題でございます。中心になる競技については今のところボート競技を中心とした、高郷のボート場をやっぱり活用してメインとしていくんだという考えがあったものですから、ボート競技が中心になっているんですけども、なかなかボート競技となると一般の人が参加できるという機会が少ない。ですから、そういった面をどれだけ市民、一般の人を取り込んでいくか。これ、ボートばかりではないんです、競技としては。そのほかにも考えられる競技はあるんですけども、なかなか誘致するのに大変なところもありまして、それ以外の競技についても今若干視野に入れながら検討は進めております。ただ、ボートが中心になりますけれども、そういった意味では競技としてのかかわりではなくて、先ほど生涯学習課長申しましたとおり、お手伝いとしてのかかわりだとか、あとは実際のオリンピック競技のときにアメリカチームを応援するようなよくパブリックビューイングとか、そういったものも企画しながらできるだけ多くの市民を巻き込んでいき

たいと、さらには多くの市民がかかわったのが今度はスポーツから最終的には産業面であったり、観光面であったりということで拡大していければ、今回のオリンピックでよく言われるレガシー、遺産として後世に残していく一つの取り組みになるだろうということで、今年度から取り組みが始まったものでございます。随時また皆さんのほうにも経過、動きあり次第ご説明させていただきますので、いろんな知恵をいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

教育長

ありがとうございます。

では、よろしいでしょうか。

それでは、2020年東京オリンピック・パラリンピックホストタウン交流事業についてはこれまでといたします。

続いて、連絡事項に入つてよろしいですか。

それでは、連絡事項についてですが、平成30年度教育委員会会議の開催日程（案）ということで、事務局の説明お願ひいたします。

教育総務課長

それでは、13ページをお開き願ひます。

今後の教育委員会会議の開催日程でございますけれども、定例会、臨時会につきましては、予定のとおりでございます。なお、2月25日に臨時会が予定されてございますけれども、新聞報道等でも皆さんご存じかと思ひますけれども、職務代理者の武藤委員が2月23日で任期満了ということで、ご退任されるということで、12月の市議会の定例会で新たな委員として大森佳彦氏を議決いただきましたので、ご報告させていただきます。2月25日に臨時会を開催予定でございますので、よろしくお願ひいたします。

今後の日程でございますけれども、来年1月4日10時からが新春市民のつどい、1月13日日曜日午後1時半からが喜多方市成人式、1月26日土曜日10時30分からが喜多方市教育委員会表彰式ということで、全て喜多方プラザ文化センターで開催いたします。委員の皆様のご出席をよろしくお願ひしたいと思ひます。

日程等については以上でございます。

生涯学習課長

成人式につきましてあわせてご報告をさせていただきます。

昨年もお確認ございましたが、成人式でございますが、略式礼服でのご出席をお願ひいたします。白ネクタイで略式でございます。壇の上がっていただきまして、式典を1時半からとり行います。その後記念事業ということで、新成人によります思い出のビデオレターなども放映させていただきますので、ご出席よろしく

お願いいたします。以上です。（「女性」の声あり）

女性の委員さんの場合ですが、昨年黒の服装だと記憶してございます。

教育長

よろしいですか。そのほかに連絡等ございましたらお願いいたします。

事務局から何かありましたらお願いします。特にないですか。教育委員の皆様方からは何かございますか。

<なしの声あり>

教育長

よろしいですか。

それでは、ないということですので、これで平成30年12月の教育委員会定例会を閉じたいと思います。

閉会時刻は午前11時42分ということでお願いいたします。お疲れさまでございました。

閉会（午前11時42分）

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

二 番 委 員

三 番 委 員

四 番 委 員

教育総務課長補佐